

# 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成30年5月17日

分任支出負担行為担当官  
関東財務局横浜財務事務所  
横須賀出張所長 中尾 昌代

## 記

### 1. 業務概要等

- (1) 業務名称 旧防衛大学校走水伊勢山宿舎外巡回警備業務
- (2) 業務対象施設名及び業務場所  
旧防衛大学校走水伊勢山宿舎：神奈川県横須賀市走水2丁目1157番5  
旧走水2号宿舎：神奈川県横須賀市走水2丁目950番45  
旧防衛大学校二葉宿舎：神奈川県横須賀市二葉1丁目2053番3  
旧陸上自衛隊横須賀宿舎及び旧文科省久里浜宿舎：神奈川県横須賀市久里浜6丁目  
642番24外2筆
- (3) 業務期間 平成30年6月18日から平成31年3月31日まで

### 2. 競争に参加する者に必要な資格

次の各号の要件をすべて満たしている者であること。

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。  
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 平成28・29・30年度財務省競争参加資格（全省庁統一資格）において、資格種類が「役務の提供等」、営業の品目が「建物管理等各種保守管理」の「B」「C」いずれかの等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者、又は当該競争参加資格を有していない者で、競争参加申込期限までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登載された者であること。
- (4) 各省各庁から指名停止等を受けていない者（分任支出負担行為担当官が特に認める者を含む。）であること。
- (5) 当該地方支分部局の所属担当官と締結した契約に関し、契約に違反し、または同担当官が実施した入札の落札者となりながら、正当な理由なくして契約を拒み、ないしは入札等当該地方支分部局の業務に関し不正又は不誠実な行為をし、契約の相手方として不

適当であると認められる者でないこと。

- (6) 警備業法（昭和47年法律第117号）第4条に定める認定を受けた者であること。
- (7) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。
- (8) 入札説明書の配付を受けた者であること。

### 3. 入札手続等

#### (1) 担当部局

〒238-8535 神奈川県横須賀市新港町1番地8 横須賀地方合同庁舎5階  
関東財務局横浜財務事務所横須賀出張所 統括国有財産管理官  
電話：046-823-1047（代表）

#### (2) 入札説明書及び仕様書の交付

- イ. 期 間 平成30年5月17日(木)から平成30年6月1日(金)まで  
(ただし、土・日曜日を除く)
- ロ. 時 間 9時00分～12時00分及び13時00分～17時00分
- ハ. 場 所 上記(1)に同じ

#### (3) 入札心得書及び契約条項を示す場所

- イ. 期 間 平成30年5月17日(木)から平成30年6月1日(金)まで  
(ただし、土・日曜日を除く)
- ロ. 時 間 9時00分～12時00分及び13時00分～17時00分
- ハ. 場 所 上記(1)に同じ

#### (4) 競争参加申込

競争参加申込は、次に従って行うこと。

- イ. 期 間 平成30年5月17日(木)から平成30年6月1日(金)まで  
(ただし、土・日曜日を除く)
- ロ. 時 間 9時00分～12時00分及び13時00分～17時00分
- ハ. 場 所 上記(1)に持参、若しくは郵送（期間内必着）とする。
- ニ. 提出書類 「競争参加申込書」、「等級決定通知書」（写）、「警備業法第5条第2項の規定に定める認定証」（写）、「指名停止等に関する申出書」、「誓約書」及び「役員等名簿」

#### (5) 競争参加資格の確認

競争参加申込審査において、競争参加資格がないと認めた場合は、平成30年6月5日(火)までに通知（又は連絡）する。

#### (6) 現地説明

実施しない。

#### (7) 入札の日時及び場所

- イ. 日 時 平成30年6月8日(金)10時00分から
- ロ. 場 所 横須賀地方合同庁舎 2階 共用第2会議室

#### (8) 開札

入札締め切り後直ちに開札

(9) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、競争参加申込書及び競争参加申込書添付資料に虚偽の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

また、本競争において、一の会社（法人）から複数の競争参加申込をした場合は無効とする。

(10) 入札価格

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 8%に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときはその端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、入札書には消費税及び地方消費税にかかる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 108 分の 100 に相当する金額を記載すること。

4. 落札者の決定方法

予算決算及び会計令第 79 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

5. 契約書作成の要否

契約書の作成を要する。

6. 入札保証金及び契約保証金

全額免除とする。

7. その他

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨は日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 詳細については、入札説明書等による。

(3) その他不明な点については、関東財務局横浜財務事務所横須賀出張所統括国有財産管理官に照会すること。（電話：046-823-1047（代表））